

自主防災隊 情報班行動要領（流れ）

防災訓練＜情報班用＞

（情報収集・伝達訓練）

災害が発生した場合は、通信手段が途絶又は混乱するため、思うように必要な情報を得ることが困難になります。また、岐阜市も地域の情報を求めています。

不確かな情報やデマによって勝手な行動をとると、パニック状態を引き起こす結果になります。このため、住民が混乱しないように、自主防災組織がいち早く周囲の状況を把握し、正確な情報を住民や防災関係機関に伝えることが大切であり、普段から情報の収集や伝達方法を整理し、確認しておくことが大切です。

伝達訓練

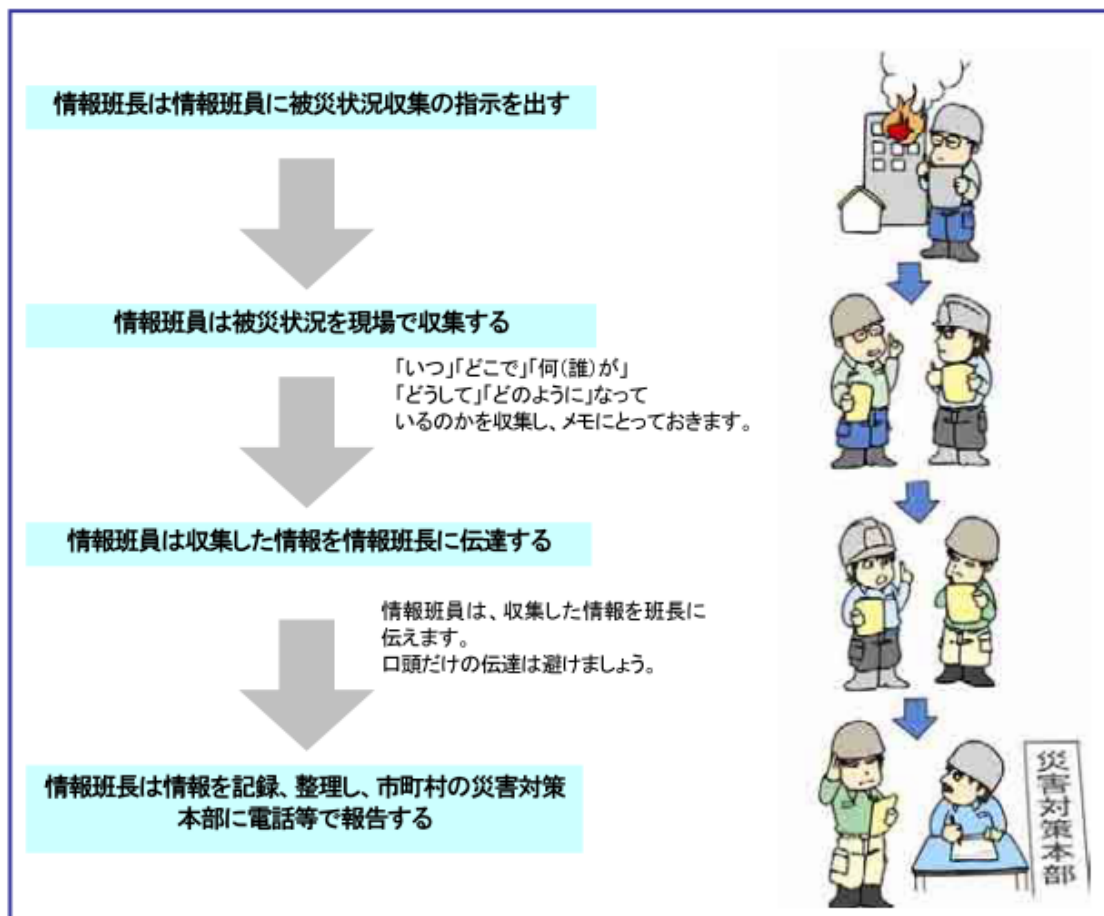


■情報収集訓練■

自主防災組織
が、地域内の避難

の状況、発災に伴う被害状況（死傷者、建物、交通路等の破壊の程度）、火災発生状況、生活情報等を収集し、正確・迅速に市町村の災害対策本部等に報告する手順を訓練します。

- 時機に適した報告：第1報は概要だけでも良いので報告し、確認情報は第2報以降にするなど、時機に適した報告が大切です。（バイク団体などの協力があると効果的）
- 事実の確認：災害時には、噂やデマが流れがちです。情報はできるかぎり確認しましょう。
- 情報の一元化：岐阜市の対策本部等に報告する場合には、自主防災組織で報告担当者を決めておき、互いに矛盾する報告がなされないよう、チェックする体制をつくりましょう。
- 「異常なし」も重要な情報です。定期的に報告しましょう。
- 無線など通信機器に慣れておきましょう。また、通話は簡潔にしましょう。（アマチュア無線団体などの協力があると効果的）



【防災訓練開始】シェイクアウト訓練・安否確認訓練（黄色いリボン）

7：30 「情報伝達」防災行政無線18カ所 ➡ 防災行政無線子局責任者

- ・防災行政無線子局責任者は、訓練開始の無線連絡を行う。
- ・無線を聞いた住民は、シェイクアウト訓練（安全行動1-2-3）を1分間行った後、家族の安否確認を行い、家族の安否確認ができたなら黄色いリボンを玄関先に掲示する。その後、向こう三軒両隣の安否確認（黄色いリボンを確認）を実施する。

《避難訓練》一時避難場所

7：45 全住民及び小学生は、非常持出し品を持参して自治会が指定している一時避難場所へ避難訓練を実施する。

《情報収集訓練》避難者人員確認点呼及び避難状況報告訓練

7：45 自治会長・班長・情報班員は、自治会内住民の避難状況及び被災状況等の収集を行う。情報班は、避難者名簿や避難人員報告書を作成し、自治会長に報告する。（情報班長 ⇨ 自治会長）

- ・各自治会の情報班は、避難人員報告用紙に避難人員及び被災状況等を記入して自治会長に報告する。

《避難誘導訓練》自宅 ➡ 一時避難場所への避難誘導

8:00 自治会長は、一時避難場所への避難を指示するとともに、住民の安否確認を図り、班長・避難誘導班の協力のもと一時避難場所へ避難誘導を実施する。

※消防団は各地区の巡視、自治会長・班長等は要援護者の安否確認と支援を行う。

《一時避難場所で各種訓練》初期消火訓練・救出救護訓練・資器材取扱い訓練等

8:00 「発災型防災訓練」→（救出救護訓練・初期消火訓練・給食給水訓練等）

- ・地区又は自治会で作成した防災訓練実施計画に基づき訓練を実施する。
- ・訓練実施者は、自治会長及び選出者・小学生以外の住民とする。

《避難誘導訓練》一時避難場所→指定拠点避難所（三輪南小学校）

8:30 自治会長・選出者・小学生・子ども会は、災害対策本部長（自治会連合会長）の指示により、一時避難場所 ⇨ 指定拠点避難所への避難移動を図る。子ども会の支援により自治会長・避難誘導班・子ども会は、住民及び小学生の安全を図り避難誘導訓練を実施する。

- * 選出者とは、各自治会の情報班長・消火班長・救出救護班長・避難誘導班長・給食給水班長をいう。

《指定拠点避難所（三輪南小学校）への避難完了》

9:30 「自治会長・選出者・小学生・子ども会育成員は、小学校校庭に集合完了」
→ 班長が事前に指定した集合場所

- ・ **情報班長（自主防災隊）の指示で行動を開始する。**

《現地対策本部（三輪南小学校校庭）》

9:00 「災害現地本部の設営」－防災対策部会員

9:20 「情報収集・伝達訓練」

- ・ **情報班長は、自治会長から提出された避難人員報告用紙を整理し、訓練に参加した住民を一時避難場所ごとに集計を行い、情報班長は訓練が終了するまでに自主防災隊長に報告する。**
- ・ **自主防災隊長は、地域派遣職員（本部担当責任者）に被災状況・避難状況を岐阜市災害対策本部へ連絡するよう指示する。**
- ・ 『情報班の準備品』→ **テント1張、机2脚、椅子10脚**

避難人員集計表、筆記具、計算機

9:30 「煙体験・エアーテント体験」－避難住民・小学生・中学生

9:00 「炊出し訓練」－給食給水班員・女性防火クラブ員・小学生（教室にて非常食などの防災学習）

9:30 「水防訓練」－水防団員・中学生・小学生（6年生）

9:30 「初期消火訓練」－住民及び消火班員・小学生(教室にて見学)

9:30 「救出訓練」－住民及び救出救護班員・小学生（教室にて見学）

9:30 「応急手当訓練」－住民及び救出救護班員・小学生（教室にて応急手当など

の防災学習)

- 9：30 「搬送訓練」－ 住民及び救出救護班員・小学生（教室にて見学）
- 9：30 「避難所運営訓練」－ 総務班員・民生委員・福祉委員
- 10：20 「消火訓練」－ 市民消火隊(17人)による消火訓練・小学生（教室にて見学）
- 10：20 「消火訓練」－ 三輪分団の消防操法訓練を見学・小学生（教室にて見学）
- 10：40 消火訓練終了後、参加者全員を団体別、班別ごとに整列
- 自主防災隊－自治会長、各班員
- 関係団体－女性防火クラブ、日赤奉仕団、消防団員、水防団員
- 民生・児童委員、福祉委員、社協、子ども会
- 小学校1～6年生児童・教師（教室にてテレビモニターを見る）
- 10：40 閉会式、
- ・小学校長の講評
 - ・岐阜北消防署長の講評
 - ・自主防災隊長挨拶
 - ・来賓あいさつ
- 11：00 「解散」
- ・住民の避難者は、解散
 - ・自治会長は、後片付けを行い、自主防災隊長の指示により解散